

## 農業用廃プラスチック類の回収

使用済みの農業用プラスチック類などは産業廃棄物です。これらの処理については「使用した農家自らの責任で正しく処理しなければならぬ」と法律

使用済みの農業用プラスチック類などは産業廃棄物です。これらの処理については「使用した農家自らの責任で正しく処理しなければならぬ」と法律

で定められています。

問い合わせ先  
役場農政課農政係  
☎(86)1136[直通]

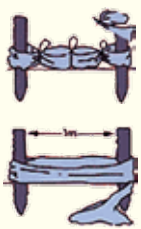
回収場所	回収日	時間
J A東馬鈴薯選果場・伊唐漁港	6月9日(水)	8時～10時
小浜漁港・平尾サメシマフーズ駐車場	6月10日(木)	
J A長島馬鈴薯選果場・田尻公民館	6月11日(金)	

※今年度は獅子島アイランドセンターでの回収は行いません。

回収品目	回収費
農業用ポリフィルム・ ビニール・農業使用済み袋(ポリ容器含む)・ 肥料袋	45円/kg

※廃プラスチック類を搬入する際は「産業廃棄物積載車」と表示することが義務付けられています。車両の両側面にマグネットシートを貼ってください。

※伊唐地区は伊唐港で計量し、伊唐島側大橋手前駐車場に回収を行います。



### ○農ポリ・ビニールの梱包

約1.5m間隔に杭などを打ち、ビニールを巻きつけます。1梱包10<sup>3</sup>程度とし、3カ所を結束します。

※同じフィルムで縛り、土や砂、その他の異物を取り除きます。

### ○肥料袋の梱包

農業用ポリ容器は、水で洗浄しラベルをはがしてください。

※ラベルをはがしていないポリ容器は回収できません。

※農薬の廃袋は水で洗浄してください。

### ○農薬使用済み容器(紙袋またはポリ)の回収

同じ種類の袋を2つ折りにして重ね合わせます。肥料袋で作ったひもで十文字に結束します。

※ひも以外の肥料袋などで結束されたものは、回収できません。(持ち帰りとなります)



悪い例

正しい例

## 町長動静

### 4月《卯月》

語り、動きます。



1日(木) 辞令交付式(役場)

全体朝礼(町開発総合センター)

課長会(役場)

5日(月) 北薩地域振興局長新任あいさつ来庁(役場)

6日(火) 九州財務局長来庁・協議(役場)

8日(木) 串木野海上保安部長着任あいさつ来庁(役場)

9日(金) 鹿児島国道事務所長来庁(役場)

10日(土) 新環境センターエネクリン北薩落成式(出水市)

12日(月) 出水地域開発促進協議会監査(役場)

14日(水) 課長会(役場)

15日(木) 鹿児島県高規格幹線道建設

促進協議会総会(鹿児島市)

16日(金) 北薩空港幹線道路(宮之城道路)

懸垂幕掲揚式(さつま町)

19日(月) 全国離島振興協議会事務局長来庁(役場)

23日(金) 阿久根地区消防組合救助技術大会(阿久根市)

26日(月) 令和3年度県政説明会(鹿児島市)

農地海岸保全協会監査(鹿児島市)

27日(火) 鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会

理事会および定期総会(鹿児島市)

30日(金) 長島町議会臨時会(役場)

